

令和 8 年度青森県交通安全対策会議名簿

令和 8 年 7 月 28 日現在

会 長					
法第 17 条第 2 項（会長は都道府県知事をもって充てる）					
青森県知事 宮下 宗一郎					
委 員				幹 事	
法第 17 条第 3 項 （次の各号に掲げる者をもって充てる）				施行令第 5 条第 6 号 （委員の属する機関の職員のうちから知事が任命する）	
区分	所 属	職 名	氏 名	職 名	氏 名
第 1 号 特定地方行政機関 （長又はその指名する職員）	東北管区警察局	総務監察・広域調整部長	垣内 伸吾	総務監察・広域調整部広域調整第二課長	佐々木和彦
	東北総合通信局	総務部長	市川 憲史	総務部総務課長	若 生 充
	青森労働局	局長	角井 伸一	労働基準部監督課長	木村 美穂
	東北経済産業局	総務企画部長	古谷野義之	総務企画部総務課長	丹野 幸樹
	東北運輸局	総務部長	會 田 光	青森運輸支局首席運輸企画専門官	穴戸 義明
	東北地方整備局	道路部長	井上 圭介	青森河川国道事務所道路保全課長	米澤 誠
	青森地方気象台	業務危機管理官	樋渡真紀子	防災管理官	濱浦 俊悦
第 2 号 県教育長	青森県教育委員会	教育長	風張 知子	教育政策課長 生涯学習課長 スポーツ健康課長	高橋 和也 清川 喜之 高井 和紀
第 3 号 県警察本部長	青森県警察本部	本部長	安田 貴司	交通部長 交通企画課長 交通規制課長 交通指導課長 運転免許課長	高坂 精一 高 橋 肇 沢田 和毅 加賀谷 悟史 津 島 敏
第 4 号 知事部局 （知事が指名する職員）	青森県	副知事	奥田 忠雄	交通・地域社会部理事	奥田 昌範
	総務部	広報広聴課副参事	工 藤 倫 子		
	総合政策部	部長	後 村 文 子	総合政策課長	相馬 秀一
	こども家庭部	県民活躍推進課長	原 純 子	こどもみらい課長 県民活躍推進課副参事	葛西 広和 櫻庭 知美
	交通・地域社会部	地域生活文化課副参事	辻 貴 子	交通戦略課長 地域生活文化課長	一山 哲哉 小笠原 徹
	健康医療福祉部	高齢福祉保険課課長代理	奈良安祈子	医療薬務課長 高齢福祉保健課長 障がい福祉課長	後村 直希 渡 邊 慧 野田 千雪
	農林水産部	畜産課課長代理	三村 葉 子	農林水産政策課長 林政課長 農村整備課長	長内 秀揮 毛内 聖悟 村 本 淳
	県土整備部	部長	新屋 孝文	道路課長 都市計画課長	鈴木 政孝 佐 藤 慎
	危機管理局	原子力安全対策課課長代理	奥野 直子	消防保安課長	相澤 孝一
第 6 号 市町村長消防機関	青森県市長会	会長	西 秀 記	常務理事	鈴木 裕司
	青森県町村会	副会長	富 岡 宏	常務理事兼事務局長	檜山 和宏
	青森県消防長会	会長	佐々木和人	事務局長	三橋 亨司
特 別 委 員				幹 事	
法第 17 条第 4 項 （特別の事項を審議させるため置くことができる）				施行令第 5 条第 6 号 （委員の属する機関の職員のうちから都道府県知事が任命する）	
施行令第 5 条第 3 号	東日本旅客鉄道(株)	青森事業本部長	角谷 公博	安全企画マネージャー	佐々木淳也
	青森事業本部				
	東日本高速道路株式会社	青森管理事務所長	鈴木 勝	青森管理事務所管理担当課長	鈴木 康一

法：交通安全対策基本法（昭和 45 年法律第 110 号）

施行令：交通安全対策基本法施行令（昭和 45 年政令第 175 号）